

令和 7 年度事業報告書

令 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

■事業実施の成果

特定非営利活動法人 消費者ネットおかやま

2025 年度、私たちの消費生活は国際情勢や国内の構造変化に大きく揺さぶられました。特に「物価高の固定化」と「デジタル化に伴う巧妙な手口」が暮らしに影を投げかけています。トランプ関税と輸入物価の高騰、米の高騰は記憶に新しくいまだに影響が残っています。

2025 年 3 月に閣議決定された第 5 期消費者基本計画が始動しました。「誰一人取り残されない社会の構築」をテーマに高齢者のデジタル孤立や 18 歳・19 歳の若年層トラブル対策が強化され、ネット上で消費者を意図しない契約に誘う「ダークパターン」への注意喚起が始まりました。一方、特殊詐欺被害は天井知らず、AI の進化は、私たちの生活を便利にする一方で、詐欺の手口を「安く、早く、大量に、精巧に」生み出し「ディープフェイク広告」を見抜くのは難しくなっています。

地方消費者行政強化交付金は、多くの消費者団体や地方議会からの意見書で継続となりましたが、消費者行政は経済界の都合に押され規制は進んでいません。デジタル化への対応、特定商取引法・消費者契約法の改正の議論が消費者庁のワーキンググループで始まっており、注視が必要です。消費者が狙われる現状をどう変えていくか、適格消費者団体の動きも問われています。

2025 年度の差止請求活動は、10 事業者に対し、連絡 4 件、質問・要望書 2 件、申入れ 9 件、事前請求書 1 件 を発送しました。そのうち 4 事業者に対し、改善確認を行ったうえで申し入れを終了しました。この活動は、消費者からの情報提供と検討委員会メンバー・オブザーバーの弁護士・司法書士・消費生活相談員のボランタリーな協力で成り立っています。

消費者から消費者ネットおかやまへの情報提供は年間 40 件(前年△3 件)です。県内の消費生活センターからや、メールの情報提供も増えています。活動の広報を担う人材確保が課題です。また、被害金額を取り戻す訴訟のできる特定適格消費者団体への申請に向けて、特定適格検討チームで内部規定の整備・認定 NPO 法人の研究や、特定適格消費者団体である消費者支援機構関西へのヒアリングを行いました。現段階では人材・財政課題が解決できていません。

啓発活動は、9 年目の岡山県委託事業「見守り力アップ講座」を行い、8 会場(前年△7)193 人(前年比 50.4%)、6/7 消費者月間講演会の他に、消費者庁事業で 1/24「あなたを守る消費者セミナー」を開催し、倉敷を中心に活動する地元メディア「はれとこ」と適格消費者団体の認知度向上に取り組みました。

ノートルダム清心女子大学と連携した活動は 4 年目となり、2 人の学生さんと広告表示パトロールと小学生向け「消費者トラブルあるあるカルタ」の開発に取り組みました。カルタは Instagram で発信しました。

岡山県くらし安全安心課・県消費生活センターと定期協議は 10 月に実施しました。県内消費生活センター訪問は 6 か所実施、他センターは次年度に実施します。岡山県消費生活センター主催岡山弁護士会・岡山県司法書士会との消費者問題情報交換会に参加し、消費生活センターから情報提供も頂き行政との関係づくりを地道に進めています。3/24 には、消費者庁主催「適格消費者団体と地方公共団体等との連携ブロック会合(中国・四国)」広島開催に参加し、各県の状況や札幌・京都の行政連携を学び意見交換を行いました。

財政基盤の弱さの改善は難しく、岡山県や消費者庁の事業受託で活動資金を賄っている状況です。他の会費以外の収入は、目的限定の消費者スマイル基金の助成金と、事務局・会員からの寄付金です。基本財産の積上げに更なる会員確保と寄付確保の工夫が必要です。今年度は消費者庁の新分野・新手法検証事業の関連で、他の適格消費者団体からのヒアリングや会議参加で雑収益が多くあったのが特徴的でした。また、第 5 次岡山県消費者基本計画に対し意見書を提出しました。

■特定非営利活動に係る事業

不特定多数の消費者の利益擁護を図るための活動に係る業務

特定非営利活動法人 消費者ネットおかやま

定款の事業名	業務内容	実施日時	実施場所 参加者等	従業者の人数	受益対象者の 範囲・人数	支出額 (千円)
1. 各種消費者問題の調査・研究、救済・支援事業	① 事務所での情報受付 来所 8 件、電話 19 件 メール 13 件 合計 40 件	4月～令和 8 年 3 月末	事務所	事務局 3 名	不特定多数	2,718
	② 差止請求事案に関連し、国民生活センターから 5 件の消費生活相談情報の提供を受けた。	のべ 5 回		事務局 2 名		
	③ 差止請求事案に関連し、国民生活センターより急増指標の提供を受けた。(毎月 1 回)	のべ 12 回		検討委員 10 名		
	④ ノートルダム清心女子大学地域連携・SDGs 推進センターと連携し、被害防止・被害拡大防止のためのネット広告表示パトロール活動を行った。	9/16、10/22、12/3、12/24 1/29 のべ 8 名	事務所・会議室	事務局 2 名	一般消費者 44 名	0
	④ 岡山大学生協と共同で 「岡大生に聞く 消費者トラブルに関するアンケート」を実施した。約 6000 人に発信 123 人解答。	8/10～8/31	岡山大学生協	事務局 1 名 理事 1 名		
	③ あなたを守る消費者セミナー 「知って安心! ネット広告との付き合い方」 ⑤ 講師 原田 由里 氏	2026/1/24	倉敷芸文館	理事 3 名 事務局 2 名 検討委員 5 名		
2. 各種消費者問題に関する制度改善等の提言事業	① 「岡山県第 5 次消費生活基本計画」に関するパブリックコメントを提出	12/12	事務所	理事 14 名 事務局 1 名	不特定多数	0
	② 岡山市消費者教育推進地域協議会への出席	7/30、1/27		理事 1 名		
	③ 岡山市議会誰もがくらしやすい社会調査特別委員会 カスタマーハラスメント防止条例 ヒアリング対応	11/6		理事 3 名 事務局 2 名		

3. 各種消費者問題に関する啓発事業	① 令和6年度見守り力アップ講座の開催 岡山県委託事業 8会場開催 講師研修会を1回開催した。	7/8、11/17、 11/24、1/23、 2/12、2/25、 3/3、3/14 2/14 講師研修会	各会場	講師15名 事務局2名	一般消費者 193名	2,677
	② 消費者月間講演会 「クリック一つで人生が変わる? ネット広告の光と影」 講師 笠井 北斗 氏 一般社団法人 日本アフリエイト協議会 代表理事	6/7	国際交流センター	理事14名 事務局3名	一般消費者 63名	
4. 各種消費者問題に関する広報・出版・情報提供事業	① ホームページ、フェイスブック活用 Instagramでの発信 被害情報、取り組み、申入れ等の情報提供	随時	事務所	事務局2名	不特定多数	128
	② 「ニュースレター」の発行 No.69～No.71	年3回	事務所 各170部	事務局2名		
	③ 日本消費経済新聞 令和8年1月1日号 河田英正 理事長 年頭所感 寄稿	1/1	日本消費経済新聞	1名		
	④ 消費者法ニュース146号 不当表示に対する申し入れについて 宮井 啓 検討委員会委員		消費者法ニュース発行会議	1名		
5. 他の消費者団体・関係諸機関とのネットワーク事業	① 岡山県、岡山県消費生活センターとの定期協議を行った。 相互理解を図り、消費者利益の向上に向けて連携を模索した。今年度は3/24にブロック会合での意見交換を行い、後半の協議は行わなかった。 岡山県くらし安全安心課と打合せを行った。	10/14 6/3、8/26	きらめきプラザ会議室 岡山県庁	理事3名 事務局2名	不特定多数	51
	② 令和7年度適格消費者団体連絡協議会(ハイブリッド開催)に参加。消費者庁からの報告、全国の適格消費者団体の取り組みに学び、情報交換を行った。 ・令和7年秋 企画委員会へ参加 第1回 第2回 第3回 第4回	5/28 7/1 7/31 9/9	企画委員会 (リモート会議) Webex サイト)	事務局2名	適格消費者団体26、適格をめざす団体11	

・連絡協議会 本会議 ・令和8年春 企画委員会へ参加 第1回 第2回 第3回 ・連絡協議会 本会議	9/27・28 11/25 12/23 1/26 3/7・8	本会議 国民生活セ ンター研修 センター			
③ 県内の消費生活センターを訪問し、相談受付状況の情報収集と消費者被害の情報提供の要請など、懇談を行った。講演会の開催情報を提供した。	9/29 10/1 12/1 1/19	岡山市 倉敷市 笠岡・浅口 市 早島・総社	事務局1名	不特定多数	
④ 岡山弁護士会、岡山県司法書士会、県内消費生活センターの消費者問題情報交換会に参加した。	7/18 9/19 11/21 2/24	きらめきブ ラザ会議室	事務局1名		
⑤ 消費者ネットくまもと総会 「適格消費者団体が運用する景品表示法の課題 ～通信販売事業者との訴訟の実務から～」 講師 河田 英正 理事長	6/14	消費者支援 ネットくま もと	事務局2 名、理事1 名、見守り カアップ講 座講師3 名		
⑥ 岡山県生活協同組合連合会 「消費者問題の新たな局面とリスク、その対応について ～消費者問題の現状と適格消費者団体の今、 生協の皆様と一緒に考えたいこと～」 講師 赤澤佳世子 事務局長	6/24	オルガホー ル	1名		
⑦ 消費者支援ネット北海道 「食品表示法に基づく差止請求の可否の検証」 広告表示差止請求の高裁判決を解説 大賀 宗夫 副理事長	12/9	消費者支援 ネット北海 道	1名		
⑧ 消費者庁主催 「適格消費者団体等と地方自治体との連携ブロック会合(中国・四国ブロック)」の企画・運営を行った。 消費者ネット広島・えひめ消費者ネット・消費者庁参加で、企画委員会を11/11、12/12、1/16に実施した。	3/14 行政担当者 23 名 適格消費者団体 13名、目指す団 体 3名	オルガホー ル	事務局3 名、理事3 名	中四国エリア 行政担当者、 適格消費者団 体、適格をめ ざす団体の会 員等多数	

【上記以外の業務】

理事会 2か月に一回の開催 5/13、6/7、7/8、9/9、11/11、1/13、3/10 7回開催した。

検討委員会

4/25、5/23、6/27、8/8、9/18、10/27、11/27、12/16、1/27、2/24、3/25

11回開催した。

特定適格検討チーム ミーティング

財務班 4/16 体制班 8/6・10/17(特定適格消費者団体 消費者支援機構関西のヒアリングを実施。)

消費者庁事業 検証会議 10/22、12/3、12/24、1/29、2/26、3/18

消費者庁消費者制度課 古川剛 課長 認定更新適格消費者団体との懇談 5/7

事業者・事業者団体の不当な事業活動に対する差止請求その他の是正を図る事業

※消契法=消費者契約法、景表法=不当景品類及び不当表示防止法、特商法=特定商取引法 の略です。

特定非営利活動法人 消費者ネットおかやま

定款の事業名	事業内容の詳細	実施日時・経過	実施場所	従業者の人数	受益対象者の範囲、人数	支出額 (千円)
6. 事業者・事業者団体の不当な事業活動に対する差止請求その他の是正を図る事業	①翠宝商事株式会社 2019/7/11～最初の質問書送付 結婚式場、関連事業運営会社。ブライダルフェアに参加、当日決めれば安くになると言われカード払い決済した。その後の対応が悪く3日後に解約申し出したところ、当日まで1年以上あるのに申込金10万円が返ってこない。2019/7/11 契約書等開示依頼、約款変更を申し入れ、2024/1/11 業界モデル約款と事業者約款との違いを示し解約料の算定根拠開示を求めました。2024/5/31 営業秘密に該当し慎重に検討する、申込金はキャンセル料に充当方向で約款変更を検討中との回答がありました。その後連絡なく2025/11/17 事前請求書を発送したところ、12/9に約款変更案が届きました。変更案に対し、2026/3/11 再度質問を行っています。	改善連絡がないため、 2025/1/15 督促状送、11/17 消契法41条1項事前請求書送付。3/11 再質問発送。	事務所・会議室	検討委員 10名、 オブザーバー8名、 事務局1名	不特定多数	615
	②株式会社 Ladybird (旧メディビューティ)2020/4/8～最初の質問書送付 脱毛サロンLACOCO 運営会社。「全身脱毛月額3,300円、初月0円 まるごと全身最短6か月!」と大きく表示、離れた場所にそれよりも小さく「全身脱毛6回プラン〔36回払い〕の毎月のお支払額です。総額118,900円」と表示があります。初月0円は割引ではなく、支払いが後にずれるだけで、景表法5条2項有利誤認表示に当たると考え、改善を求めて2023/6/7 申入書を送付しました。6/14 回答書が届き、ページ内で確認できる位置に総額表示を移動し改善も、「初回0円」は消費者苦情がないとの内容でした。総額表示は依然小さく、改善不十分と考え2023/11/16 消費者契約法41条事前請求書を発送しました。相手方から回答がなく、12/16にHPを確認したところ、当方の指摘事項は改善されていたため、いったん終了判断とした。2026/1/14 終了連絡文を送付した。	改善連絡がないため、 2024/3/13 督促状送付。 2026/1/14 終了				
	③株式会社 Cloud-Unit(旧社名イースプラント)2022/10/24～ ネット接続通信環境サービス事業者。電話勧誘訪問、料金が安くなると言われたが安くならず解約、違約金の請求を受けた。違約金が平均的損害を超えていると考え、申入書送付。2023/7/13 督促状発送後複数回督促。2024/9/13 事前請求書送付、2025/9/3 一部改善回答があったが、消費者解約通知の翌月末でないと解約不可の条項があり、消費者利益を一方的に害すると11/13 改善を請求。2026/3/13 回答が届き、対応検討中です。	2025/7/10 督促連絡、9/3 事業者回答。 11/13 申入れ				

④S 葬儀社 2023/6/9～ 2025/9/10 パンフレットの表示の「岡山市指定業者」の表現は、市から特別に優良事業者として認定を受けた印象を消費者に与える表示ではないかと問い合わせたところ、実際は「岡山市事業の入札参加資格がある」意味であるとの回答でした。表現の削除を求め、2025/7/10 に再度申し入れを行ったところ、シールで隠し表示の削除をすると回答が届きました。パンフレットの改善状況を確認し、9/10 終了連絡文を送付しました。	7/14 回答書受取、 2025/9/10 終了。				
⑤株式会社エネルギア・ソリューション・アンド・サービス 2024/11/15～ 電化住宅設備リース制度「あっと!電化パック」約款で、「原則中途解約不可、リース契約終了で機器処理手数料が必要、など消費者に一方的に不利益な内容があると情報提供を受領。約款の内容についての質問書を 2024/11/15 に送付、12/12 付回答書を受領しました。 2025/5/15 に申入書を発送。①中途解約で機器返還した上に残リース料全額の支払いを求めるのは平均的損害額を超えている。②規約通り解約手続きで違約金が発生するのは、消契法 10 条該当し約款の変更を求めるとの内容です。6/20 回答書で、転リーススキームを採用しており平均的損害を超えないとの回答が届き、転リースを消費者に説明していない理由、消費者に不利益が生じる理由を再度質問しました。 12/24 日付の回答があり、転リーススキームは消費者側にもメリットがあり、消費者に特に告知する必要はないとの見解が示されました。回答内容を検討中です。	6/20 回答書受取、 11/13 申入書兼質問書送付。 12/24 付回答書到着				
⑥男性専用脱毛サロン運営 Y グループ社 2025/3/14～ 「未成年同意書」に、過失により消費者に損害を与えた場合でも、事業者が一切損害賠償責任を負わないとする条項があり、3/14 に契約書、約款等の提供を求め照会を行いました。提供のあった契約書等の書面を確認したところ、消費者契約法 8 条 1 号、同 3 号に違反の内容及あり、改善を求め申入書を 7/10 発送しました。年度末までに回答するとの返事がありました。	7/10 申入書発送、 事業者回答待ち。				
⑦FPC 株式会社(卓球用品販売サイト運営会社) 2025/6/10～9/10 注文商品が欠品の場合、商品はキャンセルとなり、「欠品キャンセルとなった場合は」①銀行振り込み」あるいは「商品代金分のミングルスポイントでの返金」かのいずれかを選択できると利用規約にあります。ミングルスポイントでの返金となれば、ミングルスのネットショップ上で商品購入をしないと返金相当の対価が得られません。6/10 発送した改善を求める申入書に対し、6/14 その後利用規約の改訂を行う旨の返事があり、内容確認し終了連絡文を発送しました。	6/14 回答書受取、 9/10 終了連絡発送				

⑧置き薬販売Ｃ社 2025/7/10～9/10 高齢者宅を訪問し、断っているのに置き薬を置いて帰り、後日高額料金を請求する配置薬事業者。2022年に申し入れを行い、改善をするとの回答があったので一旦交渉を終了し経過を注視していました。しかし、2024年4月以降、前回同様の相談が16件発生しており、2025/7/10に改めて改善を求めて申入書を送付しました。(特商法6条3項と消契法4条3項10条に基く)。7/14改善連絡が届き、9/10に終了連絡文を発送しました。	7/14 回答書受取、 9/10 終了連絡発送。				
⑨パーソナルトレーニングジム Ｔ社 2025/9/10～ 回数券20枚購入3回使用後転勤となり残券返金を求めたが拒否。消費者契約法9条1項1号事業者に生ずる平均的損害額を超える損害金ないし違約金の請求と考え、9/10申入書を発送し、事業者の回答を待っています。督促文を2026/1/14発送しています。	9/10 申入書発送。 事業者回答待ち。 2026/1/14 督促文 発送				
⑩エキサイト株式会社 2026/3/11～ インターネット固定回線サービス[BB.excite 光 10G]の契約約款に事業者の対応に問題があっても「一切責任を負わない」とするなど消費者契約法に違反する内容があり、改善を求めて2026/3/11に申入書を発送しました。	3/11 申入書を発送、 事業者回答待ち				

活動計算書

[税込] (単位: 円)

特定非営利活動法人 消費者ネットおかやま

自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日

【経常収益】			
【受取会費】			
正会員受取会費	1,282,000		
賛助会員受取会費	29,000	1,311,000	
【受取寄付金】			
受取寄付金		337,938	
【受取助成金等】			
受取助成金		300,000	
【事業収益】			
受託事業収益		6,008,532	
【その他収益】			
受取 利息	9,602		
雑 収 益	198,400	208,002	
経常収益 計			8,165,472
【経常費用】			
【事業費】			
(人件費)			
給料 手当(事業)	3,592,420		
臨時雇賃金	19,800		
通 勤 費(事業)	108,184		
人件費計	3,720,404		
(その他経費)			
業務委託費	1,419,000		
諸 謝 金	522,535		
印刷製本費(事業)	149,016		
会 議 費(事業)	44,068		
旅費交通費(事業)	149,150		
通信運搬費(事業)	129,564		
消耗品 費(事業)	1,427		
新聞図書費(事業)	38,493		
租税 公課(事業)	4,000		
支払手数料(事業)	13,500		
その他経費計	2,470,753		
事業費 計		6,191,157	
【管理費】			
(人件費)			
給料 手当	340,991		
法定福利費	568,661		
人件費計	909,652		
(その他経費)			
印刷製本費	28,352		
会 議 費	31,580		
旅費交通費	1,750		
通信運搬費	131,132		
消耗品 費	2,650		
地代 家賃	297,000		
諸 謝 金	66,822		
諸 会 費	3,000		
支払手数料	1,330		
その他経費計	563,616		
管理費 計		1,473,268	
経常費用 計			7,664,425
当期経常増減額			501,047
【経常外収益】			
経常外収益 計			0
【経常外費用】			
経常外費用 計			0
税引前当期正味財産増減額			501,047
法人税、住民税及び事業税			71,000
当期正味財産増減額			430,047
前期繰越正味財産額			7,357,007
次期繰越正味財産額			7,787,054

貸借対照表

特定非営利活動法人 消費者ネットおかやま
全事業所

[税込] (単位: 円)
2026年 3月31日 現在

【流動資産】

(現金・預金)

現金

49,994

普通預金

3,390,923

現金・預金 計

3,440,917

(売上債権)

未収金

4,579,932

売上債権 計

4,579,932

(その他流動資産)

前払費用

400

立替金

11,220

その他流動資産 計

11,620

流動資産合計

8,032,469

資産の部 合計

8,032,469

《資産の部》

《負債の部》

【流動負債】

未払金

107,925

預り金

66,490

未払法人税等

71,000

流動負債 計

245,415

負債の部 合計

245,415

《正味財産の部》

【正味財産】

前期繰越正味財産額

7,357,007

当期正味財産増減額

430,047

正味財産 計

7,787,054

正味財産の部 合計

7,787,054

負債・正味財産合計

8,032,469

財務諸表の注記

特定非営利活動法人 消費者ネットおかやま

2026年 3月31日 現在

【重要な会計方針】
財務諸表の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日 2017年12月12日最終改正 NPO法人会計基準協議会）によっています。

【消費税等の会計処理】
消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

【会計方針の変更】
会計方針の変更はありません。

【事業費の内訳】
事業費の区分は以下の通りです。

全事業合計 科目	不特定多数の消費者の利益を図るための活動に係る業務					差止請求関係業務	[税込] (単位: 円)
	調査・研究・教育・広報事業	提言事業	啓発事業	広報・出版・情報提供	ネットワーク事業	差止是正事業	
(人件費)							
給料 手当 (事業)	1,126,603	0	1,970,377	0	0	495,440	3,592,420
臨時雇賃金	0	0	0	19,800	0	0	19,800
通 勤 費 (事業)	420	0	94,184	1,520	0	12,060	108,184
人件費計	1,127,023	0	2,064,561	21,320	0	507,500	3,720,404
(その他経費)							
業務委託費	1,419,000	0	0	0	0	0	1,419,000
諸 謝 金	151,200	0	371,335	0	0	0	522,535
印刷製本費 (事業)	6,332	0	120,024	4,720	0	17,940	149,016
会 議 費 (事業)	0	0	18,668	0	25,400	0	44,068
旅費交通費 (事業)	12,760	0	53,980	400	25,460	56,550	149,150
通信運搬費 (事業)	760	0	1,050	99,263	0	28,491	129,564
消耗品 費 (事業)	0	0	1,427	0	0	0	1,427
新聞図書費 (事業)	660	0	37,833	0	0	0	38,493
租税 公課 (事業)	0	0	2,000	2,000	0	0	4,000
支払手数料 (事業)	1,155	0	6,825	330	330	4,860	13,500
その他経費計	1,591,867	0	613,142	106,713	51,190	107,841	2,470,753
合 計	2,718,890	0	2,677,703	128,033	51,190	615,341	6,191,157

【使途等が制約された寄付等の内訳】 [税込] (単位: 円)

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
スマイル基金差止請求活動助成金	0	300,000	0	300,000	エネルギー・ソリューション・アンド・サービス申入れに関して
合 計					

【その他特定非営利活動法人の資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産の増減の状況を明らかにするために必要な事項】

消費者契約法29条2項3号に記載された、前号に掲げる業務以外の業務はありません。

財 産 目 録

特定非営利活動法人 消費者ネットおかやま
全事業所

[税込] (単位: 円)
2026年 3月31日 現在

《資産の部》

【流動資産】

(現金・預金)

現 金	49,994
本体現金	(49,994)
普通 預金	3,390,923
ゆうちょ銀行	(3,390,923)
現金・預金 計	3,440,917

(売上債権)

未 収 金	4,579,932
売上債権 計	4,579,932

(その他流動資産)

前払 費用	400
立 替 金	11,220
その他流動資産 計	11,620

流動資産合計

8,032,469

資産の部 合計

8,032,469

《負債の部》

【流動負債】

未 払 金	107,925
預 り 金	66,490
未払法人税等	71,000

流動負債 計

245,415

負債の部 合計

245,415

正味財産

7,787,054

前事業年度の年間役員名簿

(令和7年4月1日から令和8年3月31日)

[特定非営利活動法人 消費者ネットおかやま]

役職名	氏名	住所又は居所	就任期間	報酬の有無
理事長	河田 英正		自 7年4月 1日 至 8年3月31日	無
副理事長	大賀 宗夫		自 7年4月 1日 至 8年3月31日	無
副理事長	大山 知康		自 7年4月 1日 至 8年3月31日	無
理事・事務局長	赤澤 佳世子		自 7年4月 1日 至 8年3月31日	無
理事	赤澤 輝彦		自 7年4月 1日 至 8年3月31日	無
理事	太田 賢一郎		自 7年6月 7日 至 8年3月31日	無
理事	河津 拓未		自 7年4月 1日 至 8年3月31日	無
理事	久戸瀬 圭典		自 7年4月 1日 至 7年6月 7日	無
理事	河内 恵子		自 7年4月 1日 至 7年6月 7日	無
理事	萩原 美江		自 7年4月 1日 至 8年3月31日	無
理事	畠中 恵美子		自 7年6月 7日 至 8年3月31日	無
理事	平田 真也		自 7年4月 1日 至 8年3月31日	無
理事	水島 敏裕		自 7年4月 1日 至 8年3月31日	無
理事	三吉 孝美		自 7年6月 7日 至 8年3月31日	無
理事	三好 英宏		自 7年4月 1日 至 8年3月31日	無
理事	渡邊 貴		自 7年6月 7日 至 8年3月31日	無
監事	小田 敬美		自 7年4月 1日 至 8年3月31日	無
監事	堅田 裕之		自 7年4月 1日 至 8年3月31日	無
監事	志賀 秀樹		自 7年4月 1日 至 8年3月31日	無